

平成30年度第1回日高市環境審議会議事録

日 時	平成30年11月16日(金) 午後2時から午後4時30分まで
場 所	日高市役所 2階 庁議室
公開・非公開	公開
非公開理由	
出 席 者	市長、行成美知代委員、相良純子委員、横手澄男委員、大沢弥委員、高根廣作委員、山田雅子委員、中山貞男委員、富沢光子委員、大林邦生委員、石野眞菜委員、小島恵美委員、遠藤くに子委員、日詰浩司委員
欠 席 者	大澤尚委員
事 務 局	関市民生活部長、堀口環境課長、大河原生活環境担当主幹、大沢廃棄物対策担当主幹、市川廃棄物対策担当主査、柳戸生活環境担当主査 武藤都市計画課長
説 明 員	事務局及び都市計画課長
傍 聴 者	無し
担当部署	市民生活部環境課
議 事	○議題 (1) 会長の選出について (2) 職務代理の指名について ○報告事項 (1) 平成30年度環境課の事業について (2) 日高市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について (3) 日高市災害廃棄物処理基本計画について (4) 高萩北部地区の土地区画整理事業等について
会議資料	資料1 平成30年度環境課の事業について 資料2 日高市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について 資料3 日高市災害廃棄物処理基本計画について 資料4 高萩北部地区の土地区画整理事業等について
会議の経過	【開会】 市 長：あいさつ 事務局：環境審議会の機能等についての概要を条例に基づき説明 市 長：委嘱状の交付

【議事】

事務局：本日は、議題が2件、報告事項4件でございます。
会長が選出されるまでの間、市長に仮議長をお願いいたします。
それでは、市長お願いいたします。

仮議長（市長）：では、議題(1)の会長の選出についてでございます。
会長の選出につきましては、日高市環境審議会条例第5
条の規定に基づき、委員の互選により決定することとな
っております。
委員の皆様から、ご意見を伺いたいと思います。
いかがでしょうか。

委 員：前任の行成委員に引き続きお願いするのが、よろしいと思います。

仮議長：ただいま、行成委員にお願いしたらという意見がございましたが、
いかがでしょうか。

委 員：異議なし。

仮議長：異議なしの声がありました。よって、行成委員を当審議会の会長
に決定いたします。
以上を持ちまして、仮議長の職を解かせていただきます。
ご協力ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。
それでは、行成会長、議長席にお移りいただきまして、ご挨拶を
お願いいたします。

会 長：会長就任の挨拶

事務局：ありがとうございました。
市長はこの後、公務がございますので、退席をいたします。

～ 市長退席 ～

(会議再開)

では、会長が議長になりまして、議事の進行をお願いいたします。

議長（会長）：それでは、議題(2)職務代理の指名についてです。
日高市環境審議会条例第5条第3項の規定に基づき、職務代理の指名をさせていただきます。中山委員を指名いたします。

委員：了解

議長：よろしくお願いたします。
続きまして、報告事項に移ります。はじめに、(1)平成30年度環境課の事業についてでございます。
事務局より説明をお願いします。

事務局：資料1に基づき説明

議長：ご質問等がございましたら、お願いたします。

委員：特定外来生物（アライグマ）の捕獲、駆除により、個体の減少は見られるのか。

事務局：ここ数年は、横這いの状況です。

委員：根本的に駆除する方法を研究・実施すべきではないか。

事務局：アライグマについては、繁殖力が強く、昨今の空き家の増加などにより、空き家を巣にすることなどもあります。各所管連携して積極的な駆除を進めてまいりますので、今後、対策面で妙案がありましたら、今後委員の皆様からご意見をいただければと考えます。

委員：昨年度予算と比較して、清流対策費の予算額の減少の理由、自然保護費の増加した理由は何か。

事務局：まず、清流対策費ですが、生活排水対策事業についてでございます。昨年度は単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換補助件数を当初50件と予算計上したところ、多数の市民の方々から転換の意向をいただきましたので、さらに50件分補正予算によりまして追加計上（合計100件）、結果92基分の補助をいたしました。

た。

これに対しまして、今年度は50基分の補助をする旨、予算計上し、事業を進めていることから、その差額分の減少でございます。

次に、自然保護費ですが、緑の保全推進事業につきまして里山保全のため、日和田山等の整備を遠足の聖地プロジェクトに基づく整備を進めるため、昨年度から大幅に予算を拡大し事業を進めております。また、台風24号による被害に対応するため倒木等撤去に関する業務委託も行いました。

委員：清掃総務費のごみ減量化再資源化推進事業について、区の公会堂に除草した際、大量の草ごみが発生するが、なるべく乾燥後普通ごみとして出す努力はしている。ただ、堆積させる場所も限られているので上手く行かないが、何か方法があれば教えてほしい。

事務局：今後、検討をしてみたいです。

議長：行政任せではなく、各々の減量の努力、知恵を絞りましょう。

事務局：よろしく申し上げます。

議長：続きまして、(2)日高市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画についてでございます。

事務局より説明をお願いします。

事務局：資料2に基づき説明

議長：ご質問等がございましたら、お願いいたします。

委員：ごみの減量等の数値（実績、推計、目標）が下がっているが、人口減少以外の理由はあるのか。

事務局：目標値は期待値でもあり、これを目指すための目標です。具体的には、1人当たりの排出量減少の要因として、分別の徹底を進めることによります。

委員：市民一人当たりの集団資源回収量はどうか。

事務局：埼玉県平均を大きく上回っています。

委員：ごみ減量キャンペーンを実施してみて、環境課としてはどのように感じたか、教えてほしい。

事務局：今回は大きめの集積所にターゲットを絞りました。その結果、紙ごみが含まれていることが多い及びリサイクル可能なものが含まれている、また区により分別の徹底状況にバラツキがあることを感じた。

良かった点は、パンフレットを用いて分別の方法について、具体的な説明ができたことです

委員：ありがとうございます。

事務局：基本計画策定までの間、何かご意見があったらお願いします。

議長：続きまして、(3)日高市災害廃棄物処理計画についてでございます。
事務局より説明をお願いします。

事務局：資料3に基づき説明
資料にはないが、今後初動対応マニュアルも策定予定です。

議長：ご質問等がございましたら、お願いいたします。

委員：特になし。

議長：続きまして、(4)高萩北部地区の土地区画整理事業等についてでございます。
説明をお願いします。(説明員：都市計画課長)

説明員：資料4に基づき説明

議長：ご質問等がございましたら、お願いいたします。

委員：当該区画整理事業区域内に学校があること等を踏まえ、臭気、騒音、振動等の公害のおそれはどのようなものか詳しく説明願いま

す。

説明員：今回の報告については、環境への負荷に関し環境影響評価を実施することです。まず、事業地内は食品系の製造工場、物流倉庫等の土地利用を予定しています。

このため、悪臭というよりは、菓子類の臭気を発することが考えられますので、緩衝帯を設けるなどの措置をする等してまいります。

その他、事業区域内の土地利用が固まった段階で考えられる公害などを想定しその対応について、説明会等を通じて地権者などにお知らせしてまいります。

委員：環境影響評価は何を目的としているのか。

説明員：環境影響評価法、埼玉県影響評価条例に基づき実施いたしますが、事業の目的、内容、実施区域の社会的、自然的状況の調査を進めながら、住民の意見を取り入れ事業者と連携し妥当性を検討しながら評価をするものでございます。

委員：環境影響評価の実施主体はどこであるか。

説明員：当該事業に関しては、都市計画決定権者である市が実施いたします。

委員：都市計画決定権者が、行うことで評価が事業優先の内容にはならないか懸念するが。

説明員：都市計画事業の場合には、県条例により、市が実施することになっています。国家資格を有する、環境アセス士が調査等を行うので、その点の心配はないものと考えます。

委員：なんといっても、地域住民を第一に考えなければならない。必要であれば、日高市環境審議会としても現地等の確認の機会を設けたい。

議長：他に何かありますか。なければ、本日の議事はすべて終了いたし

ます。委員の皆様には、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。

【その他】

—事務局より事務連絡—

【閉会】

事務局： 以上をもちまして、平成 30 年度第 1 回日高市環境審議会を終了させていただきます。

本会議の議事は、事務局の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため署名する。

会 長 _____